

豊岡都市計画変更案の縦覧

県および市では、次の都市計画変更案を縦覧します。

変更案に意見のある市民および利害関係者は、縦覧期間中に知事または市長に意見書を提出することができます。

◆都市計画公園(玄武洞公園・日和山公園)

▽縦覧場所 都市整備課および城崎総合支所地域振興課
▽意見書の提出 兵庫県都市計画課施設係

▽問合せ 兵庫県都市計画課施設係
☎078-341-7711

または市都市整備課計画整備係 ☎23-1712

◆都市計画公園(東山公園)

▽縦覧場所 都市整備課および城崎総合支所地域振興課
▽意見書の提出・問合せ 都市整備課計画整備係

☎23-1712

◆用途地域(豊岡地域)

▽縦覧場所 都市整備課
▽意見書の提出・問合せ 都市整備課計画整備係

☎23-1712

▽縦覧場所 下水道課および

各総合支所地域振興課(城崎総合支所を除く)

▽意見書の提出・問合せ 下水道課下水道工務係
☎22-1801

――― 共通事項 ―――

▽縦覧期間 1月6日(金) 20日(金)午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

インターネット公売

市税などの滞納処分によって差し押さえた財産を次のとおり公売します。

▽公売方法 インターネットを利用した競り売り

▽参加申込期間 1月6日(金)午後1時～20日(金)午後11時

▽競り売り期間 1月27日(金)午後1時～29日(日)午後11時

▽代金納付期限 2月6日(月)午後3時

▽公売物件 ガラスケースなど10点(予定)

▽参加資格 一部の例外を除き、20歳以上の方であれば原則どなたでも参加できますが、公売保証金の納付が必要です(公売保証金不要物件を除く)。

▽参加申込方法 インターネ

牛革や帆布の端切れなどを古くなったものはありませんか?

燦々しいの実作業所では、市の

ツトからの参加となります(1月6日公開予定)。
http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city

▽その他 次のサイトでも公売情報を提供しています。
・市ホームページ
<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>
・ヤフー株式会社の公売システム
<http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/>

▽下見会 公売物件を実際に見ることができ、落札した物件は、返品することができませんので、事前によく見て参加ください。下見会への参加申込みは不要です。

▽日時 1月14日(土)午前10時～午後3時

▽場所 市役所南庁舎 1階ロビー

※大型物件は下見会に展示しません。下見を希望の方は、問い合わせください。

▽問合せ 税務課収税係(公売担当) ☎23-11118

地場産業であるカバンの製造メーカーと連携し、縫製などの仕事を受注し、さまざまな障害者の就業支援に取り組んでいます。

また、同作業所では、利用者の工賃向上を目指し、牛革の端切れなどを活用したオリジナル商品(携帯ケース、ペンケース、トートバックなど)を製作販売し、二層の技術力の維持高揚に努めるとともに、市の環境経済へも寄与していきたいと考えています。

牛革、帆布の端切れなどは貴重な材料になります。処分する牛革の端切れなどがありましたら、ぜひ、提供ください。

▽問合せ 特定非営利活動法人燦々しいの実作業所
☎24-3019

石油ストーブの火災に注意!

今冬は、節電対策で石油ストーブを使用する機会が増えると予測されます。



次のことを注意しましょう。

- 給油時の漏れた灯油で火災!
- ・給油は、必ず火を消してから行いましょう。
- ・カートリッジタンクのキャ

ップは、確実に閉めましょう。
○**灯油と間違えてガソリンを給油して火災!**

・灯油と間違えてガソリンを給油すると、異常燃焼を起こします。ガソリンは灯油とは別の場所に保管しましょう。

○**洗濯物が落下して火災!**

・洗濯物は、ストープの上部では乾かさなないようにしましょう。
※近くで乾かしていた洗濯物が「輻射熱」で燃え出すこともありますので、ストープの周りに物を置かないようにしましょう。

▽**問合せ** 豊岡消防署予防係
☎24-11119

1月行政相談(出石)の開催日変更

1月の行政相談の出石地域での開催日を次のとおり変更します。

○**変更後**

▽**日時** 1月11日(水)午後1時~3時

▽**場所** 出石総合支所

※豊岡・城崎・日高・但東地域の開催は変更ありません。

▽**問合せ** 秘書広報課広報・交流係 ☎23-11111

市役所新庁舎建設工事 いよいよ現本庁舎を曳家します!!

豊岡固有の自然・歴史・伝統・文化を大切にすまちづくりの基本理念のもと、保存し活用することになっている市役所の現本庁舎。市のシンボルとして約80年間たたずんできた所から建物の基礎を切り離し、いよいよ来年2月に曳家します。



▲基礎の切り離し作業の様子

現本庁舎では、これまで、建物の補修や下部および外部の土の掘削、曳家移転後の基礎となる部分の構築など、曳家工事(下記の手順参照)に向けての作業を進めてきました。

今後は、曳家移転先に地下免震装置を構築する基礎工事を進め、約1メートルジャックアップした現本庁舎を5日間かけて南へ約25メートル移転します。

なお、曳家工事完了後は、

建物の外壁や3階部分をリニューアルする予定で、昔の懐かしい姿が蘇ります。また、新庁舎開庁後は、2階を本市政の歴史を刻む場として議場とするとともに、1階と3階を市民の皆さんの交流の場として活用する予定です。

<曳家工事の主な手順>

- ①既存基礎切り離し・ジャッキアップ(約1m)
- ②曳家移転先基礎工事
- ③曳家移転(約25m)



▲曳家に向けての作業が進む現本庁舎

◆曳家を見学しませんか?

現本庁舎の曳家移転見学会を開催します。歴史的な瞬間を、ぜひ、ご覧ください。
※工事現場内には段差などがあります。

▽**日時** 2月4日(土)

・午前10時30分~

・午後1時~

・午後2時30分~

※各回1時間程度

▽**場所** 新庁舎建設工事現場敷地内(中央町)

▽**対象** 高校生以上

▽**定員** 1回20人

※安全管理上、制限します。

▽**持ち物** 軍手・長靴

▽**申込方法** 往復はがきに

申込者の氏名、年齢、住所、電話番号、希望時間帯、他の参加者の氏名・年齢と、返信用はがきの紙面に返送先を記入の上、郵送ください。

※1人1応募、1応募3人までとします。

※応募多数の場合は抽選します。

▽**結果通知** 返信用はがきで応募者全員に通知します。

▽**申込期限** 1月11日(水)消印有効

▽**申込み・問合せ** 新庁舎建設室 ☎21-9020

設室 ☎21-9020